

# 旧内田家住宅（尾州廻船内海船船主内田家）の 保存整備事業

南知多町教育委員会教育部 社会教育課長 森 崇史

## はじめに

平成 29 年(2017 年)5 月 19 日に、国の文化審議会が、愛知県知多郡南知多町大字内海に所在する内田佐七家の土地・家屋を重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申し、平成 29 年(2017 年)7 月 31 日に官報告示をもって重要文化財に指定された。指定名称は「旧内田家住宅」である。

本稿は、重要文化財に指定された内田佐

七家、及び隣接する新家の内田佐平二家(以下「内田家」という。)を合わせた内田家保存整備事業について、その概要と経緯をまとめたものである。

## 1. 内田家とは

内田家は、19 世紀前半に廻船業を開始し、近隣の船主で構成される同業者組合「戎講」の役員を務めるなど、内海の有力船主

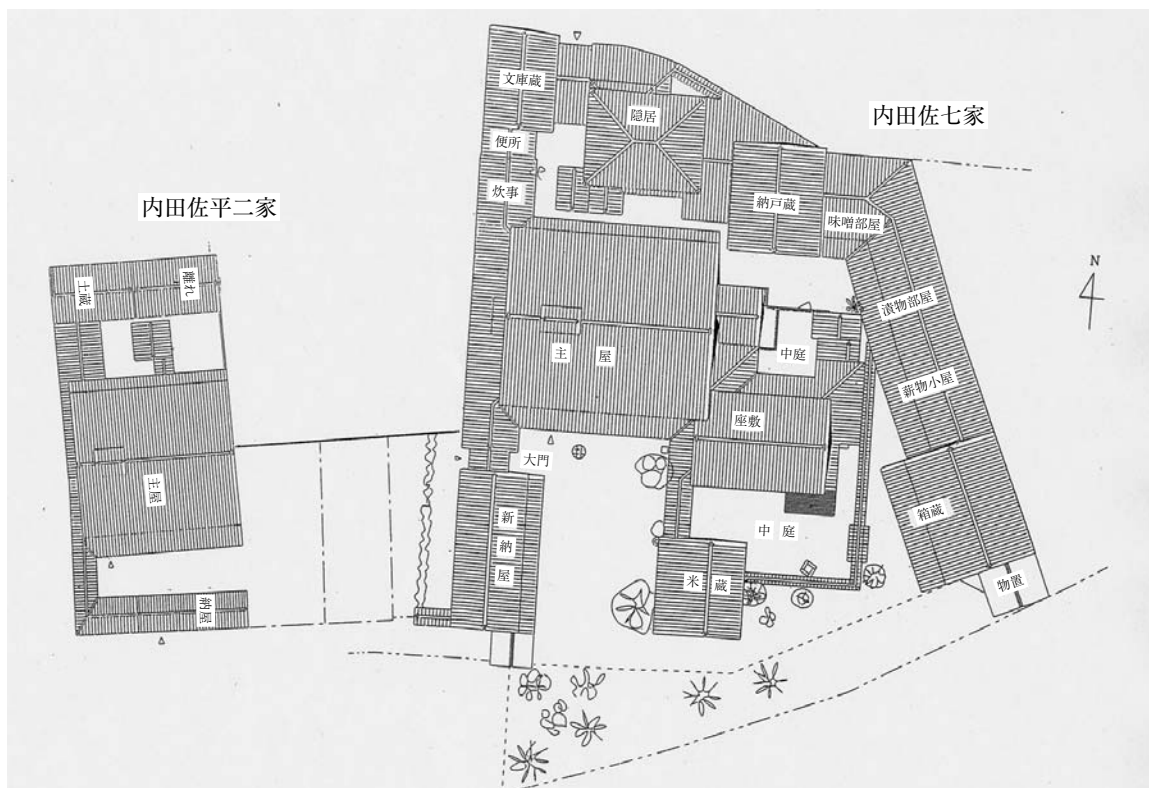


図 1 内田家配置図<sup>(1)</sup>(掲載図を改変して作成)



図2 内田佐七家外観

に成長した家である。

内田家は、重要文化財指定の答申がなされた内田佐七家(明治2年<1869年>頃の建築)と、その新家である内田佐平二家(明治5年<1872年>頃の建築)からなり(図1)、いずれの土地・家屋も所有者から南知多町に寄贈され、現在南知多町が保存整備事業に取り組んでいる。

両家を合わせた敷地面積(登記簿)は3,636.2㎡(佐七家2,764.9㎡、佐平二家871.3㎡)、建物の延床面積(登記簿)は1,178.1㎡(佐七家892.2㎡、佐平二家285.9㎡)で、このうち、内田佐七家の敷地1,730.95㎡、及び家屋建築面積767.5㎡(9棟、図2)が、平成29年(2017年)7月31日に官報告示をもって重要文化財に指定された。

指定理由は、「旧内田家住宅は、廻船業で隆盛した内海地区を代表する廻船主の住宅である。明治2年(1869年)建築の主屋の周囲に多数の附属屋が建ち並び、豪壮な屋敷構えを構成している。主屋は、広い土間に重厚な梁を架け、居室部には「仏間」と「神屋」と呼ばれる部屋を並べる。主屋に接続する座敷は上質なつくりで、廻船主たちが「戎構」という寄合を開いていたと伝える。旧内田家住宅は、主屋の平面形式

や附属建物の構成などに廻船主の住宅としての特徴をよく備え、明治初期に成立した屋敷構えをほぼ完全に留めており、太平洋側で希少な廻船主の住宅として高い価値を有している」であり、歴史的価値が高く、地方的特色において顕著なことが認められ、指定されたのである。有り難いことに、知多半島における近代和風建築物として初めて重要文化財に指定される物件となった。

## 2. 内田佐七家との出会い

私が内田佐七家を初めて訪れたのは平成8年(1996年)夏のことから、もう21年前になる。当時私は南知多町教育委員会社会教育課町誌編さん係の事務吏員として勤務していたのであるが、最後の発刊となる『南知多町誌』資料編6の原稿を印刷所に送り、一息ついていた頃であった。その夏のある日、社会教育課の上司から「内海にある内田佐七家の寄贈について現当主が話にくるから現地で対応してくるように」という指示を受けて、佐七家を訪れたのであった。

私は、大学で考古学を専門に学び、考古学や古代史には大変興味があったが、建築物については専門知識もなく、強い興味もなかったのが事実である。さらに貴重な考古資料を収蔵していた南知多町郷土資料館の整備が必須と考えており、なかなか資料館修繕費の予算を認めてもらえない状況の中、どのように資料を保存していくかを考えていた頃であった。そのため、寄贈を受ければ整備費用がかかり、資料館整備がますます遅れてしまうのではないかと懸念しながら、内田佐七家がどのような建物かも十分に勉強せずに現地に赴いたのであっ

た。

内田佐七家の格子門から大門をくぐるまでは、建物全体の奥行きも見えないわけで、正直なところ古い家に見えただけで、「どうやって断ろうかな」と考えていたのを覚えている。しかし、大門を入れて主屋の表入り口を通り「にわ」と呼ばれる土間に入って建物の上部を見上げた途端、思わず息をのんだ。「何だ、この建物は…」と。何重にも太い梁が組まれた小屋組み、主屋の豪華さや大きさ、建物全体の広がり、そして、その保存状態の良さ、何をとっても「内海にこのような素晴らしい家が残っていたなんて…。保存しなければならない」と、一目で自分の考えが変わってしまった。

そして、現当主である内田吉泰氏に初めてお会いし、いろいろと話を伺った。吉泰氏は、物腰の柔らかい話し方で、初めて会う若造の私に本当に丁寧の内田佐七家の歴史や家の特徴をお教えくださった。

私は、内田佐七家から職場に帰ると「寄贈を受けて保存すべきだと思います」と上司に報告したのであった。

### 3. 内田家の保存整備事業

#### (1) 内田佐七家

内田佐七家の保存整備事業は、平成8年(1996年)10月に始まった。まず取り組んだのは、福井県南条郡河野村(現南越前町)の右近家への視察だった。視察に行ったのは、日本福祉大学知多半島総合研究所の斎藤善之研究員、高部淑子研究員、山本勝子研究課主幹、南知多町の内田恒助町長、石黒重明教育長(以上5名は当時の肩書)、そして私の6名であった。右近家は北前船の船主として明治期に活躍し、敷地内の高台に洋館まで構えるほどの家であった。産

業振興課の森和仁氏に保存、管理に関する行政上の話を伺った後で、屋敷内を見学したのであったが、右近家の素晴らしさ、北前船の活動の大きさ、いずれにも圧倒されたのを記憶している。私は、考古資料も大切だが、南知多町にももっと後世に残さなければならぬものがあることに気づかされたのであった。

もともと、当時の内田恒助町長は寄贈の話について乗り気であったと思われる。その理由は、当時の新聞記事(図3)を見ても明らかである。内田町長は、「尾州内海廻船館<sup>(2)</sup>」として、南知多町で内田佐七家を保存、公開していく考えを示したのであった。しかし、町の中で、内田佐七家の建物や収蔵品の実情がわかっていない状況で、



図3 当時の新聞記事  
(中日新聞 平成9年(1997年)3月4日)

保存公開を行うのは時期尚早ではないかという意見もあり、内田佐七家の価値を明確にする目的で、平成9年度から12年度にかけて、建物現状調査、及び所蔵品調査を実施した。この調査は日本福祉大学知多半島総合研究所に委託して行ったものであり、事業費が4か年で12,466千円であった。この間、平成10年度には、調査結果が出るまでに内海船のことを多くの方に知ってもらうことを目的に、「知多の海から」と題した県民講座(7回、延べ476名参加)や「海から見る南知多」と題した町の歴史講座(1回、106名参加)を実施したりして、事業のPRに努めた。

さて、4か年かけて実施した調査結果は喜ばしいものであった。家屋は名城大学の川村力男助教授(当時の肩書)に詳細な図面を作成していただき、収蔵品は約5,000点が確認されたばかりでなく、貴重な船財や船道具のほか、明治から昭和にかけての生活道具が「その種類を欠くことなく、時代ごとのものがほぼ完全に残っている」という評価をいただいた<sup>(3)</sup>。

この調査により、内田佐七家は建物だけでなく、収蔵されているものも一級の資料であり、保存整備する価値が十分にあることが認められたのである。

そして、平成13年(2001年)10月に、上記の調査結果を公表する目的で、特別展「内海船と内田佐七家」、及び歴史フォーラム「南知多の廻船業と航海・海難」を開催した。特別展示は2日間だけであったが、内田佐七家の貴重な資料、南知多町郷土資料館が所蔵する内海船に関する資料を展示し、850人の観覧があり、また、歴史フォーラムは、基調講演2題の後に航海と海難に関する講演・フォーラムを実施し、116名

の参加があった。いずれの事業も有意義な事業となった。

平成16年(2004年)春に、私は辞令を受け南知多町役場総務部企画情報課に異動となった。それゆえ、再び平成19年(2007年)4月に社会教育課に戻るまでの3年間にあった内田佐七家の話の詳細は分からない。しかし、この期間に内田佐七家の南知多町への寄贈と修復工事の実施、一般公開の開始という大きな出来事があった。この時期に活躍したのは、担当であった相川久紀事務吏員(現南知多町役場企画部地域振興課地域振興係長)である。彼から、平成16年度末(平成17年〈2005年〉3月2日)に土地・家屋の寄贈を受け、平成17年度・18年度に建物の修復工事を実施したことを聞いた。修復工事は、名古屋工業大学大学院麓和善教授の指導のもとで実施されたのであるが、相川事務吏員が名古屋工業大学の出身で、麓教授を紹介してもらったのがきっかけと聞いている。麓教授は建築学の権威で、文化庁の調査官とも交流があり、内田佐七家の修復工事も建築当初の形に復原することを目的にした文化財的修復が行われたのであった。内田佐七家の整備事業はこの3か年の間に大きく動いたのであったが、寄贈を受けることが決定されたこと、修復工事が麓教授のもとで実施されたこと、毎月1回の一般公開が開始されたこと、公開に先立ち日本福祉大学曲田浩和助教授(当時の肩書)らを中心に収蔵品の追加調査が行われたことなど、相川事務吏員の功績が非常に大きかったと考えている。

平成17年度、及び18年度に行われた工事は、主屋と座敷、隠居屋の補修工事、座敷南庭・北庭の整備工事、防火設備設置工事などであった。工事費は2か年で約

60,000千円かかり、かなりの高額であったが、平成2年度に内田フミ子氏（平成26年〈2014年〉9月ご逝去、享年105歳）にいただいた寄付金30,000千円や財団法人日本宝くじ協会助成金31,500千円を利用したため、町費はほとんどかからなかった。そして主だった部分の工事完了により、平成18年（2006年）11月の特別公開を経て、同年12月から毎月1回（第3日曜日）の一般公開が開始となった（図4）。

平成19年度以降は、主だった部分の補修が完了したということから、町では1年に2,000千円程度の予算で補修工事を実施する方針となった。

平成19年度は方針どおり2,100千円の予算で座敷南庭の塀の補修工事を実施した。塀の屋根瓦の葺き替え、網代塀の張り替えを中心とした工事で、予算の範囲内で行えるだけのものであった。しかし、その後の内田佐七家の補修工事の方針を変える出来事が平成20年（2008年）4月13日朝に起こった。

19年度に補修したばかりの座敷南庭の塀が倒壊したのである。原因は塀を支えていた控え柱の老朽化であった。19年度の工事時に、控え柱の老朽化について危惧されていたものの、予算の都合もあり、20年度以降の工事で検討していくことを考えていた矢先のことであった。ちょうど内田佐七家において、南知多町の芸術家グループ「空の会」のアート展が直後に計画されていたときでもあり、メインとなる座敷南庭の景観が損なわれるため、どうすべきかと思案に暮れていたところ、空の会の山崎修会長はじめ会員の皆様による手作りの竹塀により倒壊部分を隠すことができた（この竹塀は塀の復原工事が終了するまで利用



図4 当時の新聞記事  
 （中日新聞 平成18年〈2006年〉11月23日）

させていただいた）。当初、20年度の工事では米蔵を中心とした部分を修復することを計画していたが、この倒壊により急遽、倒壊した塀、及び米蔵（一部）の解体調査工事で翌年度以降の復原工事の際に使用する瓦新調工事に変更し実施した。

そして平成20年（2008年）の秋から、倒壊した塀を修復する工事費を確保するための予算交渉が始まった。見積額は約7,000千円であったが、1年間2,000千円程度の工事費で対応するという町の方針があったため、予算が確保できずにいた。復原工事

を複数年にかけて実施していくという案も出されたが、公開されている家屋のメインとなる場所でもあり、3年かけての修復工事は長すぎた。もともと建築当初の形に復原するという文化財的修復を行うには、年間約2,000千円は現実的ではないことを訴え、緊急の出来事なので格別の配慮をお願いできないかと、再三にわたり社会教育課から要望したが、町財政の事情もありなかなか認めてもらえなかった。困り果てていたとき、内田吉泰氏から本当に有難いお申し出をいただいた。「修復工事費を設計監理費も含めて町に全額(8,000千円)寄付します」と。このおかげで、塀の復原工事は平成21年度に単年度だけで終了することができた(図5)。そして、この工事以降、町の方針が変わり始めた。

21年度に民主党政権であった頃、国から地域活性化交付金が交付された。この交付金の一部を内田佐七家の修復工事費に充てることを町が決定してくれた。単年度の工事費予算約2,000千円の枠はなくなり、毎年高額な整備費用を認めてもらえるようになり本当に有難かった。以後、23年度まで内田佐七家の整備工事として交付金を利用させていただき、24年度の戌亥蔵、



図5 修復された佐七家の座敷、座敷南庭門塀

隠居屋北塀、裏門、外構整備等の工事をもって、内田佐七家の緊急性のある部分の工事がほぼ終了した。平成17年度から24年度までの修復工事費は総額で101,572千円、設計監理に係る費用5,675千円、修理工事報告書作成費3,056千円であった<sup>(4)</sup>。

また、この間、22年度には、内田フミ子氏から循環式トイレ(約15,200千円相当)を寄贈していただき、設備的にも充実してきた時期であった。

## (2) 内田佐平二家

新家の内田佐平二家は、現当主の内田佐大臣氏からのお申し出により、平成22年(2010年)7月24日に土地、家屋を寄贈していただいた。内田佐大臣氏は2代目佐平二の孫にあたる方で、現在千葉市内にご在住である。平成10年度に内田佐平二家の家屋の南側にある畑、及び雑種地を借りて、内田佐七家所蔵品調査の際の調査員用駐車場として整備させていただいた頃から、親切にいただいていた。佐大臣氏も、平成10年代の半ばころより土地・家屋を南知多町に寄贈して守っていてももらいたいというお気持ちをもってみえたことから、平成22年度の寄贈につながったのである。寄贈時の条件として、建物の外観を残すこと、家屋の名称を「内田佐平二家」とすることなどが町に伝えられたため、現在の名称となったものである。

南知多町では、内田佐平二家の寄贈を受けた翌年度から修復工事に取り掛かった。設計監理は内田佐七家同様、名古屋工業大学の麓和善教授、及び麓教授の教え子であった戸上建築設計事務所の戸上馨氏に依頼し、文化財的修復に努めた。平成23年度の工事は、大門とその東西にある納屋



図6 修復された佐平二家主屋

の修復工事であった。以後、平成25年度に主屋北側の土蔵・離れの修復工事を、そして平成26年度に主屋の修復工事を実施した。3か年の工事で建築当初の姿に復原され(図6)、修復工事費は総額(全額町単独事業)で62,500千円、設計監理に係る費用3,349千円、修理工事報告書作成費2,224千円であった<sup>5)</sup>。

内田佐平二家には、内海船の活動に関わる資料や船の道具などを展示して、平成28年(2016年)7月5日に開館記念式典を開催し、7月9日から一般公開を開始した。

#### 4. 内田佐七家の重要文化財指定に至るまでの経緯

内田佐七家は平成20年(2008年)3月25日に町文化財に指定された。主な家屋の修復が終わったこと、公開を開始したことなどから貴重な建築物であることを位置づけるために指定という方法をとったものである。

指定する際には、町文化財として指定するという方法と、国の登録有形文化財に登録する方法の二つが考えられた。ネームバリューを考えれば国の登録有形文化財への登録ということになるのであるが、内田佐

七家の価値をより高めていくためには、町とはいえ指定文化財のほうが好ましいのではないかと考え、町文化財指定の道を選んだ。実を言うと、このときはまだ重要文化財指定になるとは全く考えていなかった。重要文化財を目指すようになったのは麓教授との会話の中であった。おそらく無理だろうという気持ちで麓教授に重要文化財指定の可能性を聞いてみたのである。すると教授から意外な答えが返ってきた。「待てば指定される」と。半信半疑で聞き直してみた。麓教授は「愛知県の中で佐七家より価値の高い建築物はたくさんあるが、待っていれば、いずれ佐七家も指定されると思う」とお教えくださった。

この言葉を聞いて嬉しくなり、町役場上層部にもいつか必ず指定される日が来ると伝えた。町も重要文化財を目指すなら整備工事費を確保してくれた。平成23年(2011年)1月から町長に就任した石黒和彦町長も重要文化財指定に大変興味を持ってくれ、事業を後押ししてくれた。

平成24年度には文化庁の長尾充調査官が来町され、内田佐七家、内田佐平二家両家を視察していただいた。24年度末に刊行した修理工事報告書は、文化庁の調査官全員、及び文化庁が示す公的機関へ送付し、重要文化財指定に結び付けることができるようPRを行った。

しかし、なかなか指定に関する話がなく、平成27年(2015年)8月14日、当時の石川芳直社会教育課長と私とで県教育委員会生涯学習課文化財保護室に相談に伺った。対応して下さったのは、近藤佳世主査(当時の肩書)であった。近藤主査は指定に理解を示してくださり、まず県文化財にしてから重要文化財の指定を目指すという方法

もあることを提示してくださった。大変ありがたい話であり、県文化財指定を目指すため、近藤主査を通して県の文化財保護審議委員の皆様へ修理工事報告書を手渡ししてもらい県文化財指定の検討をお願いした。そして、その半年後、平成28年(2016年)1月21日に近藤主査から「朗報があります。文化庁が愛知県の近代和風建築物の指定リストに内田佐七家を掲載しました。今後いつになるかわからないが、調査官による調査があるので、その準備をしておいてください」という話を伺った。もしかして重要文化財指定が実現するかもしれないと、文化庁の専門官がお見えになる日を心待ちにしていたところ、平成28年(2016年)12月13日に武内正和調査官が、翌29年(2017年)3月6日に西和彦調査官がお見えになった。そして、町から具申書を提出し、平成29年(2017年)5月19日の文化審議会が文部科学大臣に答申した(図7)。その後、平成29年(2017年)7月31日に官報で告示され、正式に重要文化財に指定されたのである。事業開始後、実に20年以上の歳月

が流れたが、今思えばあっという間のことであったように思われる。

この指定までは本当に多くの方々の協力を得たように思う。歴代の町長が町の大切な文化財として認めてくださり、また、教育委員会の上司にも理解を示していただいた。特に石川芳直課長(当時の肩書)は、「南知多町に一つぐらい周囲に自慢できる歴史的建築物があってもいいではないか」と、大変な理解を示してくださった。そのほかでも、文化財保護委員をはじめとした公職者や町事業に協力してくださる皆様から叱咤激励のお言葉をいただいたことも整備事業につながったと考えている。なかでも南知多観光ボランティアガイドの会員の皆様は、寄贈後、家屋の清掃活動や収蔵品調査など、日本福祉大学知多半島総合研究所の曲田教授、高部教授のご指導のもとで積極的に協力してくださり、一般公開開始後も公開日の案内や清掃等に携わってくださったことも今回の重要文化財指定につながったものと考えている。



## 南知多の旧内田家住宅 国重文に 格式高い廻船主の屋敷

国の重要文化財(重文)に指定される南知多町内海の旧内田家住宅は、江戸時代後期から明治時代初期にかけて廻船業者栄えた内海地区を代表する大船主の家屋。江戸から瀬戸内地方まで太平洋側の広い範囲を大型の荷船で航海し、積み荷を売買して繁栄した。

(大槻啓子)

重文に指定されるのは(昭和四十四)年、四代目が亡くなるまで(明治)年に建てた家屋は二〇五主屋をはじめ、座敷、年、町に寄贈され、〇八年に町文化財に指定された。

主屋は、土間の上方に太さ五十センチはあるマツ材が組まれた重厚な梁と、航海の安全を願う信仰心のあつさがるかがえる神屋が大きな特徴。仏間の隣にある部屋で、一間幅の棚に金首羅宮、多賀大社、伊勢神宮など五つの社まつっている。

座敷は、周辺の廻船主たちの組合「戎講」の縁会が開かれたと伝えられている。南北に庭園を設け、天井や欄間に木目の美しいスギの板を使うなど家屋の中で最も格式高い造りになっている。

町社会教育課の森原史課長(左)は「一目見たときから保存したいという思いに駆られた。明治から昭和にかけて時代ごとの生活道具一式も残る貴重な文化財」と話す。

旧内田家住宅は土日、祝日に公開。

図7 答申に関する新聞記事(中日新聞 平成29年(2017年)5月20日)



## おわりに

以上、簡単に内田家の整備事業、及び重要文化財指定について述べさせていただきました。

今後、内田佐七家は、重要文化財にふさわしい形での保存・公開事業に取り組んでいく所存である。また、内田佐平二家は、平成 29 年(2017 年)12 月に、国の登録文化財の登録申請書を提出する予定であり、価値が認められれば来年以降に登録の答申がなされるものと思われる。そして、登録がかなえば、隣接する両家が南知多町の貴重な文化財としてより多くの方々に認知され、良好な歴史景観を残す場、南知多町の歴史を伝える場として大いに見学、活用されるようになるものと期待している。

内田家の整備事業はこれからが大事と考えている。今後も多くの皆様とともに、南知多町の大切な文化財を後世に伝えていきたいと考えている。

本稿の執筆を、曲田浩和教授に勧めていただいた。これまで曲田教授、高部教授をはじめ日本福祉大学知多半島総合研究所の皆様には、内田家整備事業だけでなく、南知多町の文化財保護事業に非常にお世話になっている。ここに記し、感謝いたしたい。

## 注一覧

- (1) 日本福祉大学知多半島総合研究所『尾州内海廻船館保存整備基本計画策定業務報告書』(南知多町、1999 年)掲載図を改変。
- (2) 「尾州内海廻船館」の名称については、当時の諸先生方から、内海船は「尾州内海廻船」ではなく「尾州廻船内海船」であるから、建物の名称としてはふさわしく

ないというご提言をいただいていた。

- (3) 日本福祉大学知多半島総合研究所『尾州内海廻船館所蔵品等調査業務報告書』(南知多町、2001 年)。
- (4) 麓和善『南知多町指定文化財 尾州廻船内海船船主内田佐七家保存修理工事報告書』(南知多町教育委員会、2013 年)。
- (5) 麓和善ほか『尾州廻船内海船船主内田佐平二家保存修理工事報告書』(南知多町教育委員会、2017 年)。